

訂 正 表

ビジネス・キャリア検定試験標準テキスト『企業法務2級（組織法務）』（第3版）の記述の一部に誤りがありました。お詫びとともに以下のように訂正させていただきます。

刷	頁	訂正箇所	誤	正
初刷	目次V	第1章第7節 2	英国反贈収賄法（UK Briery Act）	英国反贈収賄法（UK Bribery Act）
初刷	99	本文上から7行目	サービスと認められる <u>経済的</u> 利益、 ～	サービスと認められる <u>経済上</u> の利益、 ～
初刷	129	本文上から9行目	に社外公表を行う <u>ことになる</u> 。	に社外公表を行う <u>場合もある</u> 。
初刷	177	本文上から10行目	2 英国反贈収賄法（UK Briery Act）	2 英国反贈収賄法（UK Bribery Act）
初刷	227	本文上から12行目	～（同条1項）	～（同条1項1号）
初刷	227	本文下から13行目	～（同条2項）	～（同条1項2号）
初刷	227	本文下から9～8行目	～（同条3項）	～（同条1項3号）
初刷	256	本文上から13行目	～ <u>区別しなければならぬ</u> ～	～ <u>区別して</u> しなければならぬ～
初刷	467	本文上から6行目	～（最判平成 <u>21</u> 年6月10日）	～（最判平成 <u>20</u> 年6月10日）
初刷	577	本文上から4行目	～後述の職務発明であっても特許を ～	～後述の職務発明であっても <u>原則と</u> <u>して特許を</u> ～
初刷	627	本文上から11行目	～（同法2条1項4号～ <u>9</u> 号）	～（同法2条1項4号～ <u>10</u> 号）
初刷	627	本文上から13～14行目	～（同法2条1項 <u>10</u> 号・ <u>11</u> 号）	～（同法2条1項 <u>17</u> 号・ <u>18</u> 号）
初刷	627	本文上から15行目	～（同法2条1項 <u>12</u> 号）	～（同法2条1項 <u>19</u> 号）
初刷	627	本文下から11行目・9 行目	～（同法2条1項 <u>13</u> 号）	～（同法2条1項 <u>20</u> 号）
初刷	627	本文下から7行目	～（同法2条1項 <u>14</u> 号）	～（同法2条1項 <u>21</u> 号）
初刷	627	本文下から4行目	～（同法2条1項 <u>15</u> 号）	～（同法2条1項 <u>22</u> 号）

*法令は、テキスト発行時に準拠する。

※第3版初刷：令和2年3月27日発行